

第2回亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成31年2月14日（木）

10:00～

場所：本庁舎3階理事者控室

1. 会長あいさつ

（要旨）

- おはようございます。このメンバーになって2回目の会議となる。今日の会議では、次期のまちづくり基本条例推進計画の策定に向けて、その内容について検討するための具体的テーマについてまとめていきたい。また、前回あまり時間がなく、議論ができなかった条例のPRについても検討していきたいと思う。
- 最近の地方自治体は大変な状況にある。これは亀山市だけの問題ではない。まず、入国管理法の改正が4月にあり、労働移民が解禁になる。それに伴い、在住する外国人が増加する可能性がある。また、10月に消費税率が増となり、幼児教育・保育の無償化が始まる。望ましいことであると考えるが、自治体からするとどれだけのニーズが発生するのかかわからない。待機児童が増える可能性もある。外国人及び幼児教育・保育無償化の関係経費を国が100%面倒みってくれるかということ、みてもらえない。幼児教育・保育の関係については、当初2年間は国負担と決められているが、その後については支出の目途がたっていない。限られた財源の中でどのように、この経費を捻出するかということが課題となる。それぞれ、地域で面倒をみる保育のあり方や多文化共生を超え、外国人の方を受け入れる姿勢が大事になると思う。

2. 協議事項

（1）次期推進計画の検討テーマについて

事務局：資料説明（資料1、2）

（説明要旨）

これまでの推進委員会で検討してきたテーマ及び検証概要
前回会議での意見等について

会長：新たなキーワードについて考えのある方はご意見をいただきたい。

委員：私が関わっている関係から言うと、地域の担い手不足の問題については、決定的な解決策がないのではないかなと思う。現在、それぞれの地域でがんばっている皆さんが多くいるが、次の世代にどうやって引き継いでいくか。市の方でも研修会を開催していただいております、その研修会（ファシリテーター研修）によって、よい人材は出てきていると思うが、地域の役員等になってもらえるかということそうではない。次の人材を育てていくためには、違う観点もいると思う。

また、有償ボランティアについて、私の地域ではその制度の立ち上げを行った。昨年の夏に立ち上げ、秋頃から15から16件の仕事があった。寒くなってきたので、

現在は行っていないが、また3月頃から行う予定である。仕組みを作っても、その仕組みが動かないと意味がないと思う。また、その制度を作っても運営していくための資金、原資がない。そのような教訓があるので、他の地区で有償ボランティア制度を立ち上げるときには、援助をしてもらいたいと思う。その仕組みをこの場で提案していくこともよいのではないかと思う。

会長：担い手不足については全国的な問題となっている。将来の生活への不安から定年後も再雇用を希望し、働きつづける人が多い傾向がある。NPOの担い手も減ってきており、地域活動についても活動がしんどくなってきている。そのため、最低賃金を出さないと活動に参加してくれず、地域活動が成り立たないのではないかという話につながる。地域ではどのような有償ボランティアをしているのか。

委員：小地域の包括ケアの制度までもいかないうなものである。地域で困っている人を元気な人が助けていこうという仕組みである。そのため、この制度によってお金を稼ぐということはできない。行政の仕組みの中に入ることができれば、稼ぎにつなげられるかもしれない。

会長：この活動に市民活動応援券は使えないのか。

委員：市民活動応援券の仕組みでは使えない。また、市民活動応援券は予算が足りていない状況である。各地域まちづくり協議会によって使用率の差があるので、利用していない地域からたくさん利用する地域に応援券を補填してもらえるとより活用できるものになると思う。現在、私の地域への応援券の配布は1,900枚であるが、充実した活動とするためには3,000枚くらいはほしいところである。

委員：市民活動応援券をフル活用している地域まちづくり協議会とあまり活用できていない地域まちづくり協議会がある。市民活動応援券は地域の有償ボランティアには利用できない。最終的に現金化できるのは、登録した活動団体だけである。

委員：岐阜県高山市のさるぼぼコインは経済活性化を目的とした電子通貨である。Kカードもさるぼぼコインのように経済を活性化させるものである。それぞれのよいところをミックスさせ、経済も循環し、福祉の分野にも広がるようなものにできたらよいと思う。

会長：大きな話でいうと、地域での資金循環の話である。独自のカードや応援券などの地域通貨によって、地域でお金をぐるぐる回すことが大事である。

委員：有償ボランティア制度のボランティア員にはカードを配布しており、そのカードは地域内の商店で利用できるようにしている。また、そのカードは地域まちづくり協議会で現金化することもできる。ボランティア員の多くが現金に換えるが、孫へのお小遣い代わりにカードを孫に渡している人もいる。

ボランティアを受けたい人26人に対し、ボランティア員は24人である。ボランティア員が少ない。また、ボランティア員の人数は地域で偏りがある。手伝ってくれた人に費用を支払うことへの抵抗は少なく、お金を介在させることでお互いに頼みやすいとのことである。メリットがあると思う。

会長：一方でお金を介在させると遠慮するというのもまだまだあると思う。

委員：本当は、送迎サービスを実施したいと思っていた。送迎サービスをやりたいし、

やってほしい人はたくさんいる。しかし、責任を伴うので実施することができなかった。

会長：この問題は送迎サービスだけでなく、配食サービスにも当てはまると思う。

事務局：地域共生社会、福祉に関することも含めて地域でやっていかないと成り立たない時代になってきている。そこで、地域まちづくり協議会への交付金制度を導入し、地域で必要性の順位をつけていくような形となった。しかし、より良くするサービスに対する取り組みをやっていこうとすると、送迎の場合の責任や配食調理の場合の責任など、責任とガバナンスの話となり、難しい面がある。行政の関与の仕方もあるのだろうと思う。地域の自立に手を出すことによって、ハードルがどんどん上がってもいけないのだと思う。今はその悩ましい間にあるのかなと思う。その悩ましい間を埋める事業があるかということ、現在はないのが現状である。先進事例があれば勉強したいというのがまちづくりの関係部局の思いであると思う。

委員：簡単なことと言えば、保険であると思う。送迎サービスはボランティア保険の対象外である。事故を起こした場合には、ボランティア員本人の保険しか適用されない。

会長：配食サービスに対応した新たな保険サービスができはじめたと聞いたことがある。

委員：自動車事故は感情が絡むので厄介である。

会長：そうである。そこでも行政のアシストが必要である。

事務局：そもそもサービスを提供するのは行政である。しかし、すべてのサービスを税金の配分で行うことは不可能である。補足的な部分を地域でも担ってほしい。しかし、責任の多い部分を地域に任せ過ぎてしまうと本末転倒になってしまう。

会長：事故を起こしたくて起こす人はいないが、万が一のことを考えると、カバーする仕組みを考えておく必要がある。

菰野町で実施されているシェアリングサービス、自家用有償運送については白タク営業なので問題があるが、現在運行されているので、制度としてできないことではないのだと思う。経費で比較するとコミュニティバスでは3,000万円程度かかるのに対し、シェアリングサービスでは50万円程度ということであり、経済的には自家用有償運送のほうがよいということである。しかし、タクシー業界は壊滅的な打撃を受けるわけであり、その補填としてコミュニティバスを廃止し、乗合タクシーをやっている。利用者からすると、いちいち予約をしなくてはいけないなどの不便さの不満も出てきており、そのようなことが今般の町長選挙の結果につながった可能性がある。

試行錯誤は必要であるが、法規制のクリアについてテーマとして掲げておいてもよいのかもしれない。地域まちづくり協議会が様々な活動をするときに、法律上の規制について悩んでいるときにどう解決するか。ハードルを上げてしまうのではなく、例えば、配食サービスの調理を公民館の設備や一般家庭の台所ぐらいの衛生基準でできるためにはどうしたらよいのかなどをテーマとしていくことは必要なことだろうと思う。

事務局：委員の具体的話を聞くと、ハードルは上げずに、クリアできればよい。法の改正はしなくても、民間の保険会社側の工夫により対応できれば問題ない。例えば、そういう商品があれば問題はクリアされる。地域の自主性は重んじながらもきちんと

対応できる民間の保険の商品開発があるとよいので、難しい話かもしれないが研究していく意味はあるのだと思う。

委員：ニーズはあるので、そういった意見を出し合うこともよいと思う。保険会社がニーズを聞き取って商品を作ってくれるかもしれない。現在の法の範囲で対応できればよいと思う。

会長：まちづくり基本条例推進計画のテーマに相応しいかどうかということは再度検討する必要があるが、研究テーマにあってもよいかもしれない。

委員：独居の老人の方が多く、自治会などの役を受けられない場合がある。また、他の地域から越してこられる方が役を受けてもどのように進めていってよいかわからない状態で不安であると言っている。今が自治会に入る方、辞められる方の過渡期なのだと思う。

委員：少子高齢化により田舎の集落に住む人は減っていている。地域まちづくり協議会や自治会を集約するようなことも必要であると思う。民生・児童委員などの負担も大きい。

会長：そうである。民生・児童委員の方の負担は大きい。

委員：民生・児童委員の負担は大きい。普段からの見守り・見回りが大変であり、委員によっては、ストーブの灯油を入れるのを手伝ってあげている場合もある。

会長：独居の方の見守り・安否確認を引き受けてくれる人が少ないが、有償になれば引き受けてくれる人もいると思う。

委員：市民活動応援券が500万円分ということであるが、それでは少ない。ボランティアは、昔は無償であったが、時代とともに変わってきている。委員の言うように応援券が少ないと思う。行政にはさらに増やしていただくようお願いしたい。

保険の話であるが、自動車保険に入っているからといってすべて安心できるものではない。保険によって対応できる期間は半年間くらいである。もし重大な事故が起きたら一生賠償しないといけない。以前、ロータリークラブ主催のソフトボール大会で中学生が少しケガをしたら80万円請求されたことがある。そういった出来事をきっかけにソフトボール大会をやらなくなってしまった。

委員：地域まちづくり協議会で小さなイベントをするにしても保険に入る必要があるが、保険でカバーできないことも多い。

委員：東野公園で草刈りをした時にも、事故があり賠償の問題になったことがある。

会長：地域活動をやってもらうためのセーフティネットづくりは必要であると思う。有償ボランティア制度の確立等で「やってみようか」というものにつながるかもしれない。

地域活動を行うときのセーフティネットづくりというテーマはテーマの1つとしてであると思う。既存の課題の解決（保険の話）や法律上の規制について、どのように突破していくかの話もあってもよいと思う。また、応援券制度の資金循環の話についても考える必要がある。

委員：担い手の話があったが、私の地区では女性の役員を必ず2人おくことになった。自治会の役員ではないが、よいきっかけになればと思う。女性は戦力であると思う

し、女性目線も大切である。力仕事に関しては難しい面もあるが、女性にしかできないこと、視点がある。これからの取り組みとなるので、どう動いていくかはまだわからない。

委員：まだまだ男性社会のところがあると思う。改革が必要であると思う。そして、意識の違いには地域差があると思う。意識の向上が必要である。

委員：女性役員が入ることになったきっかけが、地区の各班の中で女性だけで集まって話をしてもらったら、地域の役割の中で「この部分ならできるね」と話が進み、女性に入ってもらったことになった。引き継いでいく仕組みとしては、役員となった女性が次の役員を推薦にすることになっている。

委員：女性も会長になれる社会にしていく必要があると思う。社会自体がそうになっていくとよい。

委員：202030運動を進めていきたい。住民の半分は女性の方である。差別することはないので、どんどん活躍していただきたい。女性の参画について、行政からも指導してほしい。女性が活発に活動している地域は、他の地域よりも活動が盛んである。そして、女性が活動の中にいると場も和やかになる。

委員：ちょっとしたPRを進めていくことでよいと思う。市民に浸透していくと思う。

事務局：市の女性幹部職員の増に向けても取り組んでいるところである。外部の委員会の女性比率の目標は40%としている。女性の活躍に向けて、率をあげていきたいと考えている。

会長：多文化共生の観点からみると、地域の役員に外国籍の方も入る必要がないわけではないが、地域社会の中で声を上げられない人には集ってもらい、情報交換を行う中で意見を出してもらうことが必要である。外国籍の人も顔見知りになる場を地域まちづくり協議会などで作っていくしかないと思う。

まちづくり基本条例推進計画に書き込み、市が関与するものではないかもしれないが、202030運動を地域まちづくり協議会でも取り組んでいかなければいけない。今後の地域まちづくり協議会の役員のあり方の中で検討していくことが必要である。

委員：地域まちづくり協議会だと役割が少ないので女性に活躍してもらうのは難しい部分があると思う。はじめは、自治会の方が動きやすいのではないかなと思う。

委員：担い手不足の関連で、女性の参画についてテーマとするのはよいと思う。

事務局：女性の参画については、それぞれの団体の意識啓発や取り組みによるものなので、この会議で議論することは難しいと思う。

委員：私は男女共同参画の活動もしているが、役を決めるにあたっては、女性ということを利用して逃げる（役を受けない）方もいる。女性も含め、みんなが平等に参画できる雰囲気の方が大事であると思う。

市役所の課長に女性が少ないという話があったが、その当時の女性の採用が少なく、全体母数としていないということを知ったことがある。簡単にできるものではないと思う。

会長：まちづくり基本条例推進計画の項目にできるかについては、検討の必要がある。

この後、シンポジウムのお話をさせていただくが、多様な人が地域活動に参画しようと思えるようなシンポジウムにしたいと思う。

鈴鹿市にも、ようやく地域づくり協議会条例の制定に向けた議案を議会に提案する運びとなってきた。その条例づくりのための検討チームに入っている、ある地域まちづくり協議会の会長さんが、「様々な国籍の人が住んでいるため、5か国語のチラシを作る必要がある」と言っていた。鈴鹿市の一部の地域ではそういった状況になっている。外国籍の方も含めて地域の多様性にどう対応していくかをテーマとすることもよいのではないか。

委員：一方で、子どもに関わる分野として、コミュニティ・スクールの問題は取り上げてもよいと思う。先行事例のお話を聞きながら、勉強・研究していくこともよいと思う。

会長：どうしても高齢者の話が中心となってしまうが、お年寄りに地域の子どもの支援をしていただかないといけない。

委員：そういうものをどうするかという問題がある。コミュニティ・スクールや学童、放課後児童クラブなど多く存在するので、その横連携をどうするかなど課題も多い。

委員：市民活動応援券制度については、やり方も検討し直さないといけないと思う。最終的には市民活動団体に渡らないと現金化できないということであるので、有償ボランティアで活用できる制度にしたほうがよい。そのほうが地域でのお金の循環がうまくいくと思う。

女性の参画についての意見が出ていたが、各コミュニティの会議では女性が参画されている。地域で温度差があるのではないかと思う。女性の参画には家庭内での協力も不可欠である。協力する家族であれば参画も可能であると思う。男尊女卑で生きてきている人もまだまだ多いので、女性も声をあげていくべきであると思う。女性も男性も考え方を変えていかなければならない。

会長：昨年3月の資料を見ると、中間支援の仕組みがあればよいのかなとも思う。市が直接支援するのではなく、中間支援による支援をしていくことも重要であると思う。

検討テーマの絞り込み等については、事務局と検討し、次回の会議で示したいと思う。

(2) 条例PRシンポジウムについて

事務局：資料説明(資料3)

(説明要旨)

シンポジウム案について

会長：今日の議論をしていると、女性の方にもぜひ来てほしいと思うし、外国籍の方にも来てほしいと思う。研修の1つとするのもよいのかなと思うが、新規人材の掘り起こし、様々な方の交流がよいのか。

委員：研修の方がよいのではないかと。K I F A 亀山国際交流の会でも若い人も入った交流の場を持ちたいなども話もあったので、そういった活動団体にも声をかけながら研修的にやったほうがよいのではないかと。課題の発見や課題解決にもつながると思う。

会長：多くの方に来ていただける場にしたいと思う。

委員：外国人の方の割合が4月から4.5%に増えることになるかと聞いている。防災・減災、環境・ごみの問題については共有しないといけないと思う。外国人の方も対象にして対応していきたいと思う。

会長：地域まちづくり協議会や様々な活動をしている方、女性に広く呼び掛けたらどうか。多文化共生等についてもパネルディスカッションの中で盛り込んでいくのはどうか。外国人の住民の募集についてはK I F A 亀山駅国際交流の会等を通じて参加者を募れないか。

事務局：この条例の周知を目的としながらも、それを踏まえ、活動している方の取り組み等を共有し、意見交換にしていくのがよいと思う。活動団体の横幅をどこまで広げていくか。広げすぎると上滑りをする可能性もある。

委員：このプログラムだと、目的が凝縮されていないと感じる。会長の基調講演とパネルディスカッションでは話を聞くだけである。この条例が制定されて、このようにまちが変わった、動いている、こんな課題があるということを見せるべきだと思う。地域での成果・課題、市としての成果・課題を見せて、来た人に知ってもらうことが必要であると思う。条例の趣旨をわかってもらい、こんなことをやっているのかと分かってもらうことだけでも意味があると思う。

事務局：パネルディスカッションのところでは、地域まちづくり協議会や活動団体に参加してもらいたいと考えている。シンポジウムのベースにはまちづくり基本条例についてであるが、地域活動、市民活動の課題を共有することが大事だと思う。

委員：パネルディスカッションだけではパネリストしか話さない。

事務局：全体スケジュールの時間の問題もある。ポスターセッションやパンフレットなど工夫して取り組みたい。

会長：これまでのあゆみについてまとめてもよい。地域の活動等は自慢大会でよいと思う。

委員：パネルディスカッションもよいが、ワークショップもよいと思う。交流にもつながると思う。

事務局：ワークショップでは参加者が構えてしまうのではないかと心配する。研修方式もよいと思うが、地域まちづくり協議会だけでなく、いろんな方に参加してほしい。

委員：どういう成果が出ているかが大事だと思う。行政も成果を発表してほしい。

会長：他のイベントと合わせて実施するのはどうか。

委員：食の祭典と合わせると、地域まちづくり協議会等の動員も多いため、難しいのではないかと。

事務局：今回はパネルディスカッションにして、次回はワークショップにするという方法もある。PRを1回限りにするつもりはない。

委員：PRということであれば、1回目ということで、基調講演とパネルディスカッシ

ョンでやったほうがよいと思う。

会長：市内で活動している人の自慢大会でよい。女性や外国人にも来てもらい、防災なども意識した内容にしたい。PRパネルはぜひ作ってもらいたいと思う。

行政、議会の成果についてもぜひ発表してほしい。

委員：四日市には、高校生議会があり、よいと思う。

会長：議員が動いて、そういった機会を作ることは大切である。

事務局：地域まちづくり協議会や自治会の研修の一環としてもらうかどうかは、関係団体等と相談させてもらい、検討したい。

3. その他

第1回会議の議事概要（案）の確認について

第3回会議の予定について

次回は4月で調整する。日程調整の連絡を後日させてもらう。